令和８年度無償資金協力「経済社会開発計画」（稲作農業関連機材）交換文書の署名式

2026 年 9 月 30 日（水）、エチオピア財務省において、柴田大使、アフメド・シデ財務大臣、アベラ・レンマ農業省副大臣顧問、薬師 JICA エチオピア事務所長出席のもと、令和８年度無償資金協力「経済社会開発計画」（稲作農業関連機材）に係る交換文書の署名式が行われました。

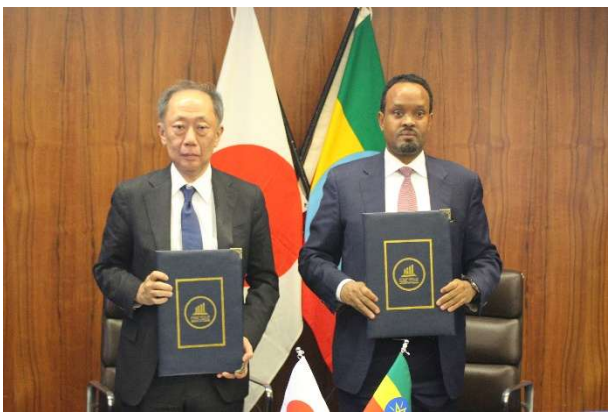
本案件では、約 3.6 億円（約 230 万米ドル）を供与し、日本企業の製品を含む稲作農業関連機材（トラクター、コンバインハーベスター、収穫後処理に用いる機材等）の調達を支援します。これにより、米の生産量の増加及び生産性の向上、ひいては食料安全保障に寄与します。

日本は過去 10 年以上にわたって、JICA を通じた専門家派遣（政策策定・実施、栽培技術移転）やアムハラ州フォゲラにおける「国立イネ研究研修センター」設立のための資金協力などを通じて、エチオピアの稲作の発展を支援してきました。また、国連食糧農業機関（FAO）や国連世界食糧計画（WFP）などの国際機関とも連携し、エチオピアの農業セクターへの支援を継続しています。本案件は、これまでの取組に加え、日本製の優れた農業機械を提供することで、農業の機械化を推進するものです。

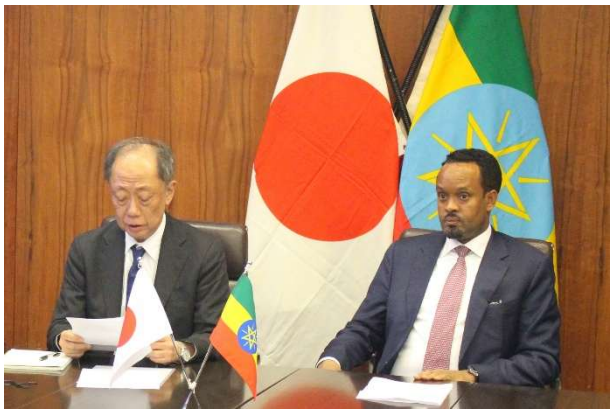
式典において、柴田大使は、エチオピアの経済成長において農業セクターの極めて高い重要性、本支援がエチオピアの「マクロ経済改革」に対する日本の幅広い支援の一環であることを強調しました。また、本協力が米の増産や生産性の向上に貢献するだけでなく、エチオピアの農業関係者が高品質で信頼性の高い日本製の農業機械に親しむきっかけとなることへの期待を寄せました。さらに、日本の農業機械メーカーがエチオピア市場に強い関心を示していることにも言及し、日本の民間企業による貿易や投資がさらに活発化することへの期待を述べました。



署名の様子



署名文書の交換



柴田大使によるリマークス



向かって左から、アベラ農業省副大臣顧問、柴田大使、アフメド財務大臣、薬師 JICA エチオピア事務所長、シメリス農業省農業機械化局長代理